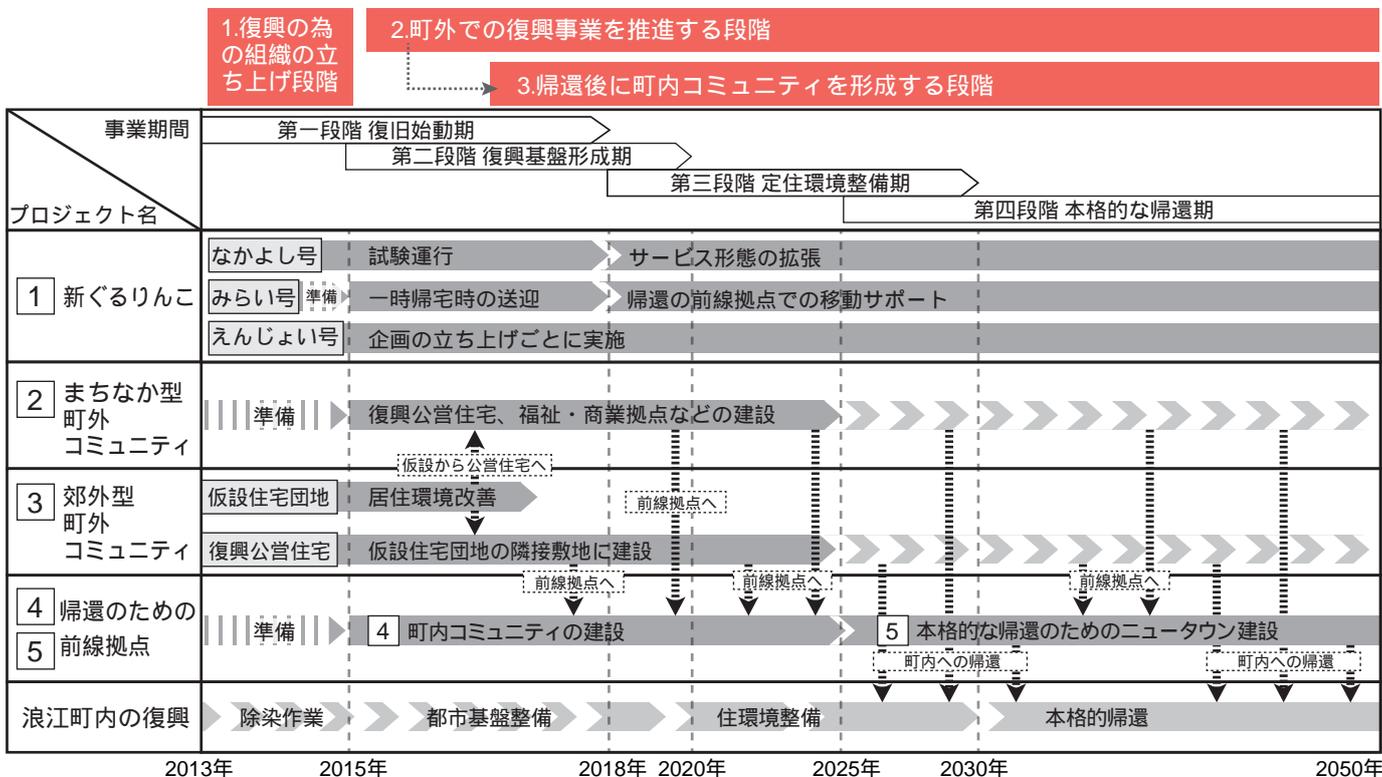
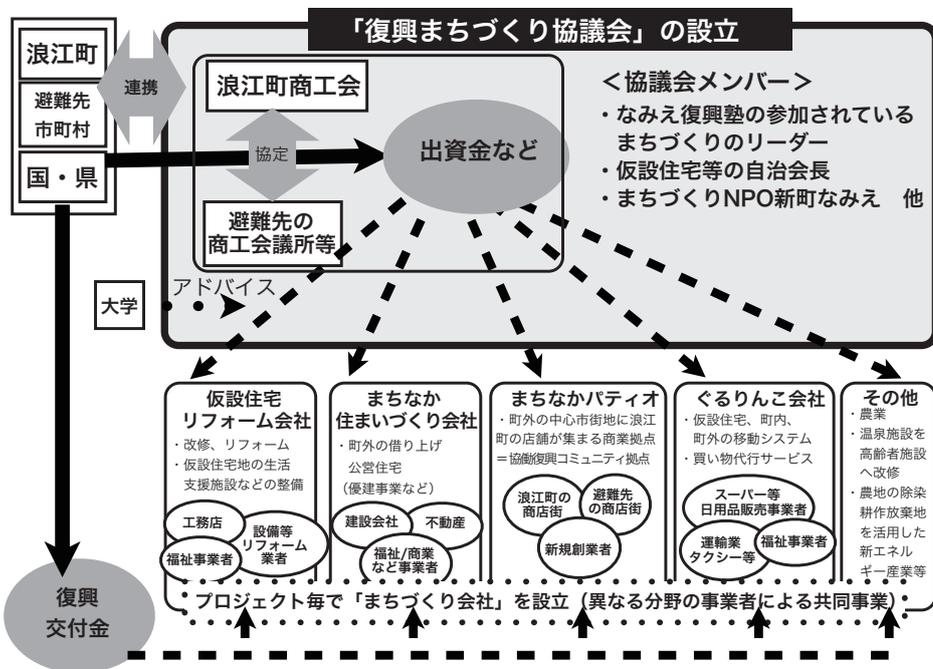


# 6. 浪江町復興に向けた事業モデルと担い手組織、連携関係の構築の提案

これまでワークショップ等を通じて検討してきた構想やプロジェクトのアイデアを、次年度から実現していくために個々の復興プロジェクト毎の事業主体がまちづくり会社などを設立し、事業計画を立てると同時に、その事業を推進するための資金提供の仕組みをつくっていく必要がある。

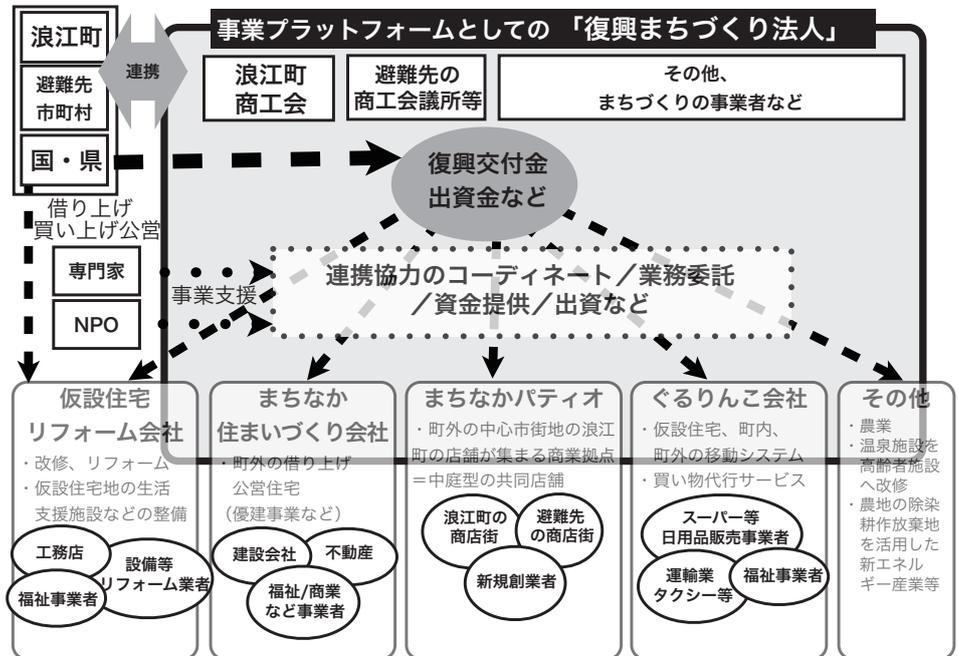


## 1. 復興の為に組織の立ち上げ段階



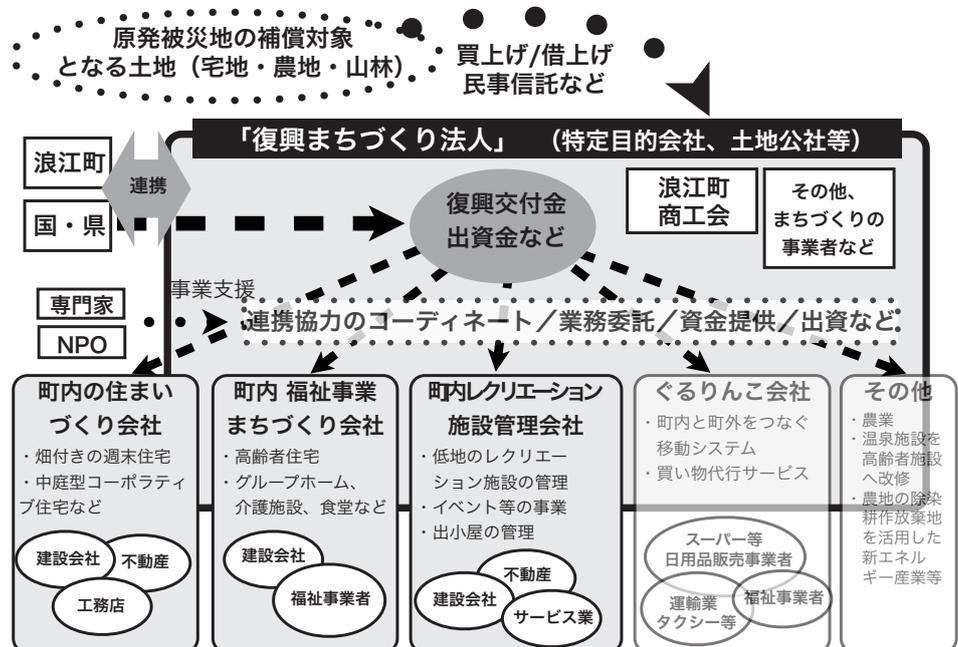
復興交付金は個々のまちづくり会社に補助金として交付されることになる。それに加えて、出資金等によって、プロジェクトの立ち上げ支援やそれぞれの役割についての調整を図る必要がある。上図のような「復興まちづくり協議会」を設立し、浪江町商工会と避難先の商工団体や協議会等と協定を結び、集めた出資金を個々のプロジェクトに配分し、必要なプロジェクトにきちんと資金が行き届くようにコントロールする。また、様々な事業の立ち上がり段階で重要となる情報共有と事業間調整を協議会が行う。

## 2. 町外での復興事業を推進する段階



様々なプロジェクトのまちづくり会社が立ち上がった後、その後の持続的な安定経営が課題となる。原発被災地では、復興交付金がいつまで続くかが不明確な状況の中、上図のような形で事業プラットフォームが組成し、浪江町、浪江町商工会、まちづくりNPO等の支援を受けながら、運営サポートがなされることが望ましい。

## 3. 帰還後に町内コミュニティを形成する段階



数年後に浪江町に町民が帰還する場となる町内コミュニティを形成していく際には、上図のような形が考えられる。原発被災地の補償対象となる土地の買い上げや民事信託による土地活用を進めていく主体としての「復興まちづくり法人(公社等)」を設立し、各事業主体の連携協力のコーディネート/業務委託/資金提供/出資などを行い、新しい浪江町のコミュニティづくりを推進する。